

第3回秋田県建設業審議会担い手確保・育成小部会の概要について

1 小部会の開催日時及び場所

平成29年1月13日（金）午後1時30分から午後4時まで

秋田地方総合庁舎601会議室

2 出席した委員の氏名

川上洵、佐藤悟、荒川英俊、藤原佐知子、松橋雅子、二見千穂、齊藤麻美、今野敬二、松橋貞一郎、佐藤有正、西聡、石川聡（委員12名出席）

【事務局】前佛和秀（秋田県建設部長）、柴田公博（秋田県建設部建設技監）、渡辺雅人（建設部次長）、平川祐作（建設部建設政策課長）、田口秀男（建設部技術管理課長）他

3 議事の概要その他小部会の経過に関する事項

(1) 中間とりまとめ（骨子案）について

秋田県建設業審議会及び同担い手確保・育成小部会におけるこれまでの議論や意見等を踏まえ作成した中間とりまとめの骨子案について、資料により事務局から説明がなされた後、審議が行われ、次回の小部会で中間報告をとりまとめることとされた。

【質疑応答・意見等の概要】

委員： インフラの整備に当たっては、測量や地質等の調査、設計、施工という立場が違う者が力を合わせることで完成する。中間取りまとめ骨子案でいう「建設業」とは、施工業者だけを指すのか。

事務局： 工事の施工業者と設計等のコンサルタント業者の両者である。

委員： i-constructionの推進と並行して、工事情報を受発注者間でインターネット上でやりとりできるASPの仕組みを復活させてほしい。

国は100%導入済みであり、東北6県でも秋田県を除いて5県では導入段階にある。秋田県は全く導入していなかったわけではなく、平成18年には導入していたが、平成23年頃に途絶えた経緯がある。

事務局： システムやネット環境の脆弱性から問題があり、平成23年に断念しているが、今後、各県の導入の状況や運用環境を把握した上で、電子入札関係も含めたシステムの見直しに合わせてASPの再導入についても検討していく。

委員： 今回の骨子案に盛り込むべきか。

事務局： ASPは担い手の確保・育成というより建設情報に関するものなので、盛り込むかどうか検討させていただきたい。

委員： 週休2日モデル工事について次年度から実施を予定しているようだが、建設業者は対応できるのか。

事務局： 業界団体と意見交換しているが、全部の工事を週休2日にするという事は厳しいと思われる。

一方、工期の制約を受けない工事現場もあるので、そういうものから試行し、その結果を検証していきたい。

委員： 給料を日給月給から年俸制に変更し、休日も年間で何日という形に改めることができれば業者側も対応できるのではないか。

また、単年度決算のため完成を急がなければならない事情もあり、施工時期の平準化と組み合わせて実施しなければならないのではないか。

委員： 完全週休2日制の実施に当たって何かインセンティブは考えているか。

事務局： 詳細については今後検討していく。

委員： 県内の建設業者は新規卒業者を希望どおり採用できないという問題がある。県内の求人があっても、それより先に県外から求人が届くため、若者の目が県外に向いてしまうということはないか。

委員： 就職協定というものがあるので、建設業だけが採用を前倒しをしているという事実はない。高校生の場合であれば、9月16日から選考開始ということになっており、大学生は6月となっている。

ただ、直接インターネットで募集をかけて説明会等を行う大手企業に就職希望者が流れる傾向にあるのは事実で、県内の中小企業にとっては不利な部分があるかもしれない。

委員： どうしても県内に残りたいという人はいるが、その前に有名な企業の名前が出てくると、どうしてもそちらを考えてしまう。骨子案に反映することは難しいが、考えさせられる問題ではある。

委員： 産学官ネットワークで人材確保育成を支える仕組みの構築について記載されているので、ポリテクセンターの概要を説明させていただきたい。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構秋田支部で運営を行っており、厚生労働省から委託を受けて職業訓練を行っている。建設業関係も在職者訓練も含めて実施しているところであるが、事業主団体や協同組合から要望があり、今年度からRC造施工技術科を新設した。

訓練期間は6カ月で、平成28年12月から今年5月までの6カ月間

の訓練期間という内容で募集したが、残念ながら2件の問い合わせがあっただけで希望者が集まらなかった。

委員： 人が集まらなかったというのは、魅力がないということなのか。

委員： 結果として、希望する若者が少なかったということだろう。

介護関係でも同じ状況であり、募集しても2～3人程度しか集まらないコースも出始めている。

委員： 建設業は他産業に比較して収入が少ないという分析結果もある。

委員： 大手企業でさえ人集めに奔走している状況で、中央と地方との間の競争もあり、業種間での人材獲得競争が激化している。

そうなると、条件面で厳しいところは敬遠されてしまう。さらに、新しい技術を身に付けなくとも就職できるような状況になっているので、職業訓練を受けてから就職するという状況でないという背景もある。

骨子案は、様々な角度から検討されたものであり、考えられる対応策は網羅されていると思う。後は、推進体制や進め方をどうするかということではないか。

委員： 新規高卒者の充足率が20%程度となっているが、そういう状況で現場は大丈夫なのか。

委員： 骨子案に掲げる取組は、それぞれ何年後の姿を目指しているものなのか。中長期的という表現もあるが、5年なのか10年なのか。

また、建設業は暗くて、劣悪で、厳しいという言葉が出過ぎているのではないか。現在、頑張って建設業をやっている方もいるし、これから入職する方に悪いイメージばかり植え付けることにならないか。

また、充足率20%で仕事になるのかという話であるが、高齢者の方々を戦力として考えていることもあり、一概には言えない。ただ、5年後10年後を考えると懸念があるのは確かである。

委員： 本校の3年生で建設業に就職する者は決して少なくないが、県外就職の割合が高い。生徒に対しては、県内に残ってもらいたいという立場で接しているが、どうして県外希望なのかと聞くと、国立競技場やスカイツリーを造るような大きな仕事をしたいという夢があるようだ。

処遇面の話をする生徒は少なく、特に土木系建築系の生徒は、建設業で働くというイメージができていたので、劣悪というイメージも持っていないと思うが、一度県外に出てAターンをしようと思ったときにはやはり、給料面がネックになるようだ。

土木科と建築科は、少子化に伴う学級減により統合され、80人から

が40人へと定員が減らされてしまい、安定して産業界に送り出すということ自体難しくなっている。

就職する高校生は普通高校にもたくさんいるのだから、普通高校も含めて建設業界に目を向けさせることも必要ではないか。

業界の方がi-constructionの現場見学会を開いていただいたり、ドローンを学校に持ち込んでいただいて最新の測量技術というものを間近で見せてもらったりしているが、そうした取組を今度は普通高校でもやってみてはどうか。

また、高校生だけではなく保護者の意識も変えていく必要があるし、小学生や中学生に対するPRも、即効性はないだろうが、必要なのではないか。

委員： 昨年の3月に全日制の高校を卒業して就職した生徒は2,529名おり、そのうち建設業に入職した生徒は254名である。254名のうち146名が工業高校出身で、普通科出身の人が65名であった。

雄勝や由利の建設業協会等では、地元の小中高校生の建設業に関する理解や関心向上に努めてもらっており、教育関係者としても大変ありがたい。

工業高校に限らず普通高校でも取り組んでいきたいと考えているが、今年10月には、本県で全国産業教育フェアという大イベントが開催されることになっており、業界の皆様と協力させていただきながら高校生の職業理解を図る機会にしたい。

また、職場定着については、建設業に限らず、大きな課題であると認識している。教育関係者としては、現場の方々からご協力をいただき、出前講座や職場体験等を通して、職業人として基礎的な力を学校の段階で身に付けさせていきたいと考えている。

委員： i-constructionの話題があったが、それを使いこなせる技術をどのようにして教育するのか。

委員： コンピューターについては基礎的なことは大体できるし、当校の場合はCAD、学科によっては3DCADも取り入れているので、その辺は心配ない。

委員： 10年ほど前に現場を担当していたとき、転圧システムというものを会社で導入したが、まずは社員が使い方を覚えなければならないということになり、かなり時間がかかった記憶がある。

完全週休2日制については、強制しないと休めないというのが現状な

ので、工期の問題はあるが、モデル工事の実施には大賛成である。

また、女性の更なる活躍というところで、女性が働きやすい環境づくり、トイレの整備という対応があるが、費用をどう工面するのかという問題がある。

委員： 3つのテーマがあり、一つ目として、建設業という分野にいかにして目を向けてもらうかということ、それから二つ目として、入職した若者をどう育成するかということ、三つ目として、その環境整備をどうするかということだろう。

若者のキャリアアップについては、業界の方でどう考えているか。

委員： 土木施工管理技士や建築施工管理技士などの国家資格者の育成を優先的に考えているが、合格率が低い。平成27年度には、県の担い手確保育成支援事業を活用して資格取得に結びつく事業を実施したところ、非常に成果があったので、今後も資格取得に向けた対策を講じていきたい。

一方、技能の取得については、講師や教育施設の不足から自前での育成は難しく、現時点では静岡の富士教育訓練センターに送り出して育成しているのが実情である。

我々としては、中堅を育てていかなければいけないという意識が強く、20代の若者を将来に向けて育成する必要がある。

企業は10年先を見ている。今の50歳の方は10年後に60歳になり、10年後に我々の産業に入ってくるのは今の小学1年生ということになる。競争が厳しくなるのは目に見えており、企業としては、5年から10年というスパンで会社を維持していく体制づくりが必要である。

また、社員のスキルアップについては、OJTがほとんどであり、仕事をしながら会社で勉強するしかない現状である。

県内に富士訓練研修センターのような教育訓練機関があれば、技能者も多数養成できるだろうが、現状としては難しい。

さらには、素晴らしい技能をもっている職人でも人に教えるのは苦手という方もいるだろうし、そういう問題もあるかもしれない。

事務局： 他県では、中小企業が集まって人材育成に取り組んでいる事例がある。

委員： 職人不足の危機感から国の補助金を活用して実施しているようであるが、本県では危機感がないのかもしれない。

委員： 厚労省では認定職業訓練制度があり、事業主や事業主団体が職業訓練メニューを作り、法律の要件をクリアすれば補助金が支給される。

県内でも関係団体が補助金を得ながら訓練を行っている状況であり、

板金での事例もある。

委員： 将来を見通すことのできる環境整備に関して、災害対応という観点ではどうか。秋田県でも津波に襲われる予測が立てられているが、津波対策として防波堤等が必要であり、建設業との関わりは大きい。

事務局： 大規模災害については、地域防災計画の中で国、県、市町村、関係団体、民間を含めて災害時の連携・協力がなされており、特に建設業では建設業協会をはじめ関係団体と災害協定を締結しており、大規模災害だけでなく小さな災害の際も即応できる体制を整えている。

建設業界全体の力を維持していくことは防災面でも非常に重要であり、建設業の担い手確保は防災面からも極めて重要である。

委員： 子育て・介護のための独自有給休暇制度の導入という項目があるが、雇用保険制度で育児休業や介護休業の場合、働いていたときの給料の60%が雇用保険から支給される。ここでの有給休暇制度の導入というのはどういうイメージなのか。

事務局： 法律の規定を上回るような独自の制度をその企業が導入した場合に県として支援するという趣旨である。

委員： 課題と対応の方向性のところで、役割分担を示すものとして、行政、教育、業界と書いてあるが、これだけ見ると、それぞれ単独で取り組むという誤解が生じないか。相互連携が大事であり、それが一番最初になければいけないと思う。

例えば、若手入職の対策としてガイドブックの作成があるが、既に建設業協会が立派なものを作っている。紙媒体も当然必要だが、行政と業界などが連携して建設業のポータルサイトのようなホームページをつくるというような取組が全面に出ているほうがよいのではないかと。

事務局： ご指摘のとおり、全体が連携をしながら進めることが基本であるので、この部分に留意して進めていく。

委員： 重層下請構造の改善に向けた検討と一言で書いてあるが、これはすごく重いテーマだと思う。こういう表現でいいのか。

事務局： この部分の記載に当たっては非常に悩んだところである。重層下請については具体的な取り組みというより、周辺状況について情報収集や勉強しながら対応方法を検討するという意味で記載している。

委員： ここまで非常に幅広い取り組みが必要になってくると、取り組みを強化するための推進体制の強化が必須となる。推進体制の強化とあるのは、新しい組織の立ち上げなどを指すのか。

事務局： どのようにして連携を強化していくのか検討を進めていきたい。

委員： 連携の中心になっていくのは一体どこなのかということに関心がある。このままでいくと県ということになりそうだが、それでよいか。例えば専門の知識のあるコーディネーターを配置する形になるか。

事務局： その部分もこれから検討していく。

委員： 確実に実行していける体制にしてもらいたい。

委員： 進路選択をする段階で、学校の先生がどれだけ情報を持っているか疑問である。地元に残らず遠くに行ってしまう学生を、いかに地元根づかせるか、そのために学校の先生は地元企業の情報をもっと持つておくべきではないか。

また、建設業は工期の問題がある。工事が秋に発注されると、降雪で施工できず、人手も確保できないということが重なってしまう。特区のような制度を利用して、秋田県は年度を跨いでも補助金を使えるというようなことはできないか。

もうひとつ、先ほど女性の現場環境の話が出ていたが、快適トイレはリース物件が品薄のため買取となってしまう、費用面で厳しいという話も聞く。

委員： 学校側としては、いろいろな仕事を理解するというのをこれからも続けていかなければいけないし、産業界においても仕事の内容、面白さを高校生だけでなく小中学生にも積極的にPRしていただければよいと思う。それぞれの立場から若者の職業意識を高めていくことが必要か。

もう一つ、建設生産システムの省力化・効率化・高度化に関して3DCAD教育を実施する高校に対する支援の継続・拡充とあるが、土木関係でいうならば、ドローンや3D測量が次の基礎技能になるだろう。そうしたときに、教育庁の努力だけでは、学校にドローンや3D測量の教材一式が揃うまでどうしても時間がかかってしまう。

教育庁予算で産業教育の施設整備に充てられる部分は少ない。知事部局でも予算を拡充し、業界も出前講座などでサポートするなど、教育機関だけでなく、産も官も協力していくという体制になればよい。

(2) その他

第4回担い手確保・育成小部会を3月17日（金）午後1時30分に開催することとした。